

それ以外の方法によるもの
1千㎡まで 15万9千円
2千㎡まで 21万2千円
など

施行期日

- (1) 住民基本台帳法の改正に伴う改正規定 公布の日
- (2) 保健衛生に関する事務に係る改正規定 平成19年4月1日
- (3) 建築基準法の改正に伴う改正規定 建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の施行の日

▼国民健康保険条例

基礎賦課額および介護納付金賦課額の保険料率を改めるほか、平成19年度分の国民健康保険料の特例措置を定める。

〔改正前〕

- 基礎賦課額 100分の182
- 所得割 3万3千300円
- 均等割 100分の29
- 介護納付金賦課額 8万円

〔改正後〕

- 基礎賦課額 100分の124
- 所得割 3万5千100円
- 均等割 100分の24
- 介護納付金賦課額 9万円

▼女性福祉資金貸付条例

学校教育法が改正され、盲学校、ろう学校および養護学校の名称が特別支援学校に改められたことおよび母子及び寡婦福祉法施行令等が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成19年4月1日

(母子及び寡婦福祉法施行令等の改正に伴う改正規定は、公布の日)

▼区立家庭あんしんセンター条例

障害者生活支援センターを障害者福祉の拠点施設である心身障害者福祉会館内に移転する。

施行期日 平成19年4月1日

▼感染症診査協議会条例

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、規定を整備する。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立心身障害者福祉会館条例

家庭あんしんセンター内に設置されている障害者生活支援センターを障害者福祉の拠点施設である心身障害者福祉会館内に移転する。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立知的障害者生活ホーム条例

北品川つばさの家で行う事業を障害者自立支援法に基づく事業として位置付けるほか、施設の名称を「知的障害者生活ホーム」から「知的障害者グループホーム」へ改める。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立知的障害者援護施設条例

施設の利用に係る費用負担その他の規定について文言を整理する。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立児童学舎条例

施設の利用に係る費用負担その他の規定について文言を整理する。

施行期日 平成19年4月1日

▼廃棄物の処理および再利用に関する条例

粗大ごみの新たな排出方法として、区長の指定する施設への直接持ち込みを認めることに伴い、直接持ち込みに係る廃棄物処理手数料の上限額を1品目につき1千円と定めるほか、粗大ごみの定義に関する規定を整備する。

品川区衛生試験所を廃止する

その他 付則において、保健所および衛生試験所の使用料等に関する条例、職員の定年等に関する条例および保健センター条例の一部を改正する。

▼結核診査協議会条例

結核予防法の廃止に伴い、品川区結核診査協議会を廃止する。

施行期日 平成19年4月1日

▼道路占用料等徴収条例

道路占用料の額を改定するほか、新たな占用物件として自転車を駐車させるための止め装置等を追加する。

施行期日 平成19年4月1日

▼公共溝渠管理条例

公共溝渠の使用料の限度額を改定する。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立公園条例

区立公園の占用料の限度額を改定する。

施行期日 平成19年4月1日

▼地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

大崎駅東口第3地区、中原街道地区および小山台一丁目地区における建築物について制限を定める。

施行期日 公布の日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

幼稚園教育職員の特別給における職務段階別加算の加算割合を、現行の10%から12%に改める。

施行期日 平成19年4月1日

▼衛生試験所設置条例

衛生上の試験および検査に関する事務を、品川区保健センターに移管することに伴い、

品川区衛生試験所を廃止する

その他 付則において、保健所および衛生試験所の使用料等に関する条例、職員の定年等に関する条例および保健センター条例の一部を改正する。

▼結核診査協議会条例

結核予防法の廃止に伴い、品川区結核診査協議会を廃止する。

施行期日 平成19年4月1日

▼道路占用料等徴収条例

道路占用料の額を改定するほか、新たな占用物件として自転車を駐車させるための止め装置等を追加する。

施行期日 平成19年4月1日

▼公共溝渠管理条例

公共溝渠の使用料の限度額を改定する。

施行期日 平成19年4月1日

▼区立公園条例

区立公園の占用料の限度額を改定する。

施行期日 平成19年4月1日

▼地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

大崎駅東口第3地区、中原街道地区および小山台一丁目地区における建築物について制限を定める。

施行期日 公布の日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

幼稚園教育職員の特別給における職務段階別加算の加算割合を、現行の10%から12%に改める。

施行期日 平成19年4月1日

▼衛生試験所設置条例

衛生上の試験および検査に関する事務を、品川区保健センターに移管することに伴い、

支出科目等

平成18年度 一般会計
教育費 学校教育費 学
校施設建設費 工事請負
費
平成19年度 債務負担行為

▼平成18年度品川区一般会計

補正予算
歳入歳出予算補正額
56億9千84万9千円追加
(補正後の歳入歳出予算額
1千401億7千995万円)

▼平成19年度品川区一般会計

歳入歳出予算補正額
2億765万6千円追加
(補正後の歳入歳出予算額
341億2千787万5千円)

▼平成18年度品川区老人保健

医療特別会計補正予算
歳入歳出予算補正額
2億1千580万2千円減額
(補正後の歳入歳出予算額
270億6千109万9千円)

▼平成18年度品川区介護保険

特別会計補正予算
歳入歳出予算補正額
1千466万4千円減額
(補正後の歳入歳出予算額
161億9千802万4千円)

▼平成19年度品川区一般会計

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成19年度品川区国民健康

歳入歳出予算額
365億2千429万4千円
一時借入金 最高額 13億円

▼平成19年度品川区老人保健

歳入歳出予算額
273億8千719万3千円
一時借入金 最高額 1億円

保険事業会計予算

歳入歳出予算額
365億2千429万4千円
一時借入金 最高額 13億円

▼平成19年度品川区老人保健

歳入歳出予算額
273億8千719万3千円
一時借入金 最高額 1億円

▼平成19年度品川区介護保険

特別会計予算
歳入歳出予算額
165億3千542万1千円
一時借入金 最高額 1億円

▼平成19年度品川区一般会計

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成19年度品川区国民健康

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成19年度品川区国民健康

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成19年度品川区国民健康

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成19年度品川区国民健康

歳入歳出予算額
1千345億1千514万1千円
債務負担行為 25件
一時借入金 最高額 50億円

変更について

収入役を廃止し、会計管理者を設置するほか監査委員の定数を2人から3人に改めるため、臨海部広域斎場組合の規約を変更する。

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立品川児童学舎

指定管理者 社会福祉法人福栄会

指定期間 平成19年4月1日
平成24年3月31日

▼東京二十三区清掃一部事務

組合規約の変更について
収入役を廃止し、会計管理者を設置するため、東京二十三区清掃一部事務組合の規約を変更する。

議員提案

条例(一部改正)

▼区議会委員会条例
地方自治法の改正に伴い議会の閉会中における委員の選任について定めるほか、区議会議員定数条例の改正により常任委員会の定数を改める。

施行期日 平成19年4月1日
(委員の定数に係る改正規定は、平成19年5月1日)

▼情報公開・個人情報保護条例

この議案は、賛成少数で否決されました。

意見書

▼JR不採用問題の早期解決を求める意見書(全文を10ページに掲載)

地方自治法の改正に伴い、委員会の議案提出に関して規定を設ける。

施行期日 平成19年4月1日

規則(一部改正)

地方自治法の改正に伴い、委員会の議案提出に関して規定を設ける。

施行期日 平成19年4月1日

規則(一部改正)

地方自治法の改正に伴い、委員会の議案提出に関して規定を設ける。